

創立35周年企画<座談会>

「防犯設備士の最近5年間の歩みと今後の展望」



○ご参加者（順不同、敬称略）

- 片岡 義篤 代表理事
平野 富義 理事、防犯設備士委員会委員長、NPO法人大阪府防犯設備協会理事長
友田 彰夫 防犯設備士講師、一般社団法人京都府防犯設備協会副会長
加倉井 伸行 防犯設備士委員会委員、運営幹事会委員
伊藤 広 制度事業（防犯設備士）担当事務局

○司会進行

- 林 宗範 常任理事、運営幹事会代表幹事



片岡 義篤氏



平野 富義氏



友田 彰夫氏



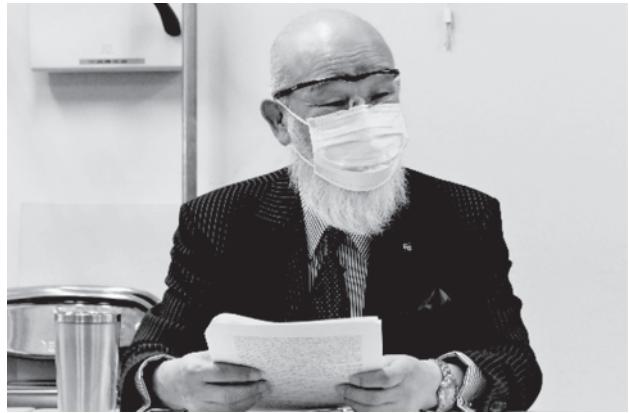
加倉井 伸行氏



伊藤 広氏



林 宗範氏



林：座談会を始めさせて頂きます。本日は宜しくお願ひ致します。本年は日本防犯設備協会創立35周年を迎え、その中核事業である防犯設備士の歩みということで、まず平野様に概要をご紹介頂ければと思います。

＜防犯設備士制度について＞

平野：防犯設備士委員会委員長を拝命しております平野でございます。宜しくお願ひ致します。まず当協会は昭和61年6月に優良防犯機器の開発、その普及及び防犯設備等の設置に携わる者の技能等の検定、研修を目的に設立されました。現在はRBSS制度にて優良の防犯機器の開発、普及、機器認定を行っております。RBSS制度はハード面と言え、ソフト面では防犯設備の設置に関わる者の技能等の検定・研修の防犯設備士認定制度、防犯設備士の養成講習と資格試験を行っています。防犯設備士制度は平成3年12月に国家公安委員会の告示を受け、同認定事業として始まりました。翌年の平成4年2月に第1回の防犯設備士試験を実施しております。しかし平成8年に「公益法人に対する検査、委託等に関する基準」の閣議決定があり、5年後の平成13年4月に、国家公安委員会認定事業として行ってきた事業が、日本防犯設備協会の自主認定として再スタートすることとなりました。いわゆる、「冠が取れた」ということです。その際に日本防犯設備

協会が行った3つの施策のうちのひとつ、防犯設備士の上位資格である総合防犯設備士制度が開始されました。また、平成8年には警察の指導支援のもと、防犯設備士の地域における活動拠点として地域協会が誕生し、各地の警察、自治体、防犯協会等と協力しながら、地域の安全安心の確保に取り組んでいます。今年の2月には島根県の地域協会が発足し、今まで42の都道府県で地域協会が誕生しています。地域協会の活動としては、防犯設備士が「防犯アドバイザー」等として防犯相談、防犯診断、防犯講演・講習、防犯機器の展示、説明などを行っております。

次に講習ではどのような内容を勉強しているのかといいますと、事前提出レポートで防犯の基礎と電気の基礎を学んでいただき、一日半の養成講習の中で設計、施工、維持管理を学びます。これらの講習は平成29年11月には第100回目を迎えました。平成25年からは、取得された方たちに3年ごとの更新を義務づけることとなり、平成28年に第一回目の資格更新業務もはじまりました。

林：有難うございます。お話しがあったように、ハード面として機器の開発に関する制度、ソフト面としては防犯設備士制度、人材育成が始まったという、両輪の制度が始まって今に至るということを非常によく理解できました。

<国家資格と自主認定資格>

片岡：平野委員長がおっしゃったように、一番大きなターニングポイントは国家公安委員会の告示、「冠が取れた」ということです。当初は国家公安委員会の認定事業のお墨付きをもらったのですが、橋本行革の際に法律の根拠のないものは認定は難しく、法律を作るか、または自主認定にするよう求められ、結果的に自主認定をすることとなりました。当時は大きな問題となり、冠が取れたということで、受験者が減少するのではないかと危惧されました。そのための施策として、防犯設備士の上位の資格である総合防犯設備士などの誕生がありました。当然こういった資格を作った際には、まず認知度の向上や社会的地位の確立が必要で、一番良いのは法的な地位の確立、国家資格となることです。そのため、防犯設備士の社会的地位の向上が悲願となっております。

平野：当初は国家資格になるような雰囲気があったので、周りからの反響は大きいものでした。先ほど挙げた3つの施策とは、1つはお伝えいたしておりました総合防犯設備士、2つ目は地域協会の発足です。地域協会は平成8年より活発化しており、地域協会が無い地域にも発足させることを目的としております。3つ目はBSSマーク制度の導入でそれを真剣に検討をいたしました。当時、私は3つの委員長を掛け持ちしておりました。BSSマーク委員会はその後

BSS委員会となり、防犯優良マンション認定制度等を研究し、現在は防犯優良住宅認定制度分科会に引き継がれています。

林：国家資格では無かったからこそ、逆に様々な工夫を凝らされて現在の広がりを見せているのだと私は感じました。友田さんはいかがでしょうか。

友田：私も防犯設備士を取得したときは、資格者証に国家公安委員会認定という文字が記載されていたように思えます。いずれは、国家資格になるのかなと思っておりました。総合防犯設備士制度のお話しがありましたが、防犯設備士の資格を持ち、前向きに取り組んでいる人にとっては、総合防犯設備士というのは一つ、憧れで目指すところであり、やはり日々色々な知識を吸収していくことが必要な私たちの業界では最高の場所であり、一生懸命目指した記憶がございます。防犯設備士になるには、覚えることが非常に多いため、一度で取得をするという意気込みで取り組み、苦労をしましたが、今は人に教える立場になりました。

林：その覚えられた知識は何か今でも役立ってありますか。

友田：そうですね、今はお伝えする立場になり、防





犯設備士と総合防犯設備士の講師をさせていただいております。

平野：国家公安委員会認定と記載してあるという話がありましたが、更新すると新たな資格者証となるため記載がなくなり、その記載が無くなるのであれば更新をしないという方々もいました。そのため、記載がなくなっていても、持ち続けるメリットや魅力を作り、更新しなくてはいけないという風に取得者の意識を変えるようにしなければならないと思っております。

伊藤：後ほど話に出てまいりますが、防犯設備士（優良）という人が大半になってきたら更新しなければならないという意識になるのではないかと思います。

林：それでは続いてですが、30周年～35周年の間に、防犯設備士事業が25周年を迎えるというタイミングがございました。防犯設備士25周年ということは年4回の養成講習、資格認定試験も100回を突破したということになります。まずイベントについて振り返りたいと思います。概要を伊藤さんよりお伝えいただければと思います。

＜防犯設備士事業25周年と養成講習資格認定試験100回＞

伊藤：防犯設備士事業25周年と養成講習資格認定試験100回という区切りがいいところでのイベントです。セキュリティーショーでのパネルディスカッションを行い、東京大学の樋野先生をコーディネーターとして迎え、パネリストには警察庁、毎日新聞、東京都からも来ていただきました。オリンピック、パラリンピックが控えていたということもあり、「2020年に向けて“安全安心のまちづくりの将来構想”～防犯設備士のこれまでの役割と今後の目指すビジョン～という題材でディスカッションを行っていただきました。その後には式典としてホテルサンルート有明にて表彰式を行いました。ちょうど、日本防犯設備協会が30周年を超えたということもあり、警察庁長官賞を協会としていただきました。また協会でも、防犯設備士特別功労賞、防犯設備士功労賞として表彰をいたしました。講師歴10年以上ということで11人、特に平野委員長は20年以上ということで特別功労賞を表彰いたしました。どのような方を表彰しようかと検討して表彰基準を設けましたが、当時は委員会の関係者やテキスト編集関係者など様々な方を対象とし、そこから絞り込んで選出して、現役で講師歴10年以上の方々と決定いたしました。概要については以上でございます。

林：有難うございます。イベント概要を拝見いたしておりますと、東大の先生や、警察庁様、マスコミの方々など「官・学・民」が一体となったイベントでさらに機運を盛り上げたのだと感じられました。少し前のこととなりますが、平野様いかがでしょうか。

平野：イベントにてコーディネーターを務められた樋野先生が、私が講師を務めている際に、防犯設備士を受験されていたとお聞きいたしました。私はそれを知りませんでした。樋野先生は制度審議会などでも、アドバイスをいただきおりましたので、自らが防犯設備士の資格を取って受講者の立場としての意見も頂けていると知り、非常にうれしく思いました。

片岡：それまでの防犯設備士事業15周年、20周年の際にもセミナー等を会報などに掲載したりしておりましたが、防犯設備士事業25周年と養成講習資格認定試験100回という区切りがいいため、アピールする機会にちょうどいいということから式典ができるないかと検討いたしました。2つ目の理由として、防犯相談は行っておりましたが、セキュリティーショーにおけるパネルディスカッションをしばらく行っていたので、イベントをやるのであればセキュリティーショーとコラボしようと思いました。警察庁も日本防犯設備協会が30周年だったこともあり、防犯設備士の制度をはじめとして30周年の労をねぎらって表彰して下さいました。3つ目の理由として、講師に対しての表彰を行っていなかったからです。過去には平成4,5年から10年くらいまでは行っておりましたが、そこから25年ほど行ていませんでした。講師の方々に対して、何も評価をしないということはいかがなものかという声がありましたので、伊藤さんが言うように基準を定めて表彰を行いました。もともと当協会には役員や委員の方々に送られる特別業績表彰と業績表彰しかありませんでした。しかし当時、防犯設備士さんが

地域のために社会貢献を行った際に表彰しようという動きがありましたので、委員ではないオブザーバーの講師の方々にも準用しようを考えました。これらは苦勞した覚えがあります。

伊藤：そうですね。それまでは防犯設備士でそれぞれ活躍されていた方々を表彰するということは無かったので、式典の1カ月前に「防犯設備士表彰に関する内規」を作り25周年の際は活用して表彰をさせて頂きました。防犯設備士表彰は今も続いておりますね。

林：受賞された講師の方々からの印象に残ったお言葉や感想はありましたか。

伊藤：私が印象にあるのは、平野さんが100回、1回も休まず講師をやり切ったという事です。

平野：運が良かったのかなと思います。2回ほど出来ないかなと思うこともありました。一つは、母が亡くなったときです。その際は告別式を1日遅らせて講師を行いました。もう一つは心筋梗塞で約30日間、入院をしていた時です。そのときは講習試験のタイミングと重ならなかつたので、運があるなと思いました。100回を迎えたことは達成感があり、感無量です。

伊藤：99回と100回では感覚的に大違いますからね。

平野：制度が始まったときに平成5年に三好会長から、制度の推進功労で講師や試験問題担当者7人が受賞しておりますね。平成9年にも三菱電機の北岡会長様に頂きましたが、片岡代表がおっしゃたように久しく表彰式を行っていませんでした。また、ある時期よりセキュリティーショーを日本防犯設備協会では行っ

ていなかった時期があるので、片岡代表が日本防犯設備協会にお見えになられてから行われた久しぶりのセキュリティーショーや、発案されたパネルディスカッションはとても多くの人の関心を集め、成功したのだと思います。

林：やはりセキュリティーショーの場で行うというのはお客様の関心も非常に高かったということもあったのですね。

伊藤：確かに満員でしたね。立ち見もあったかと思います。

友田：立ち見もありましたね。

林：友田さんは講師の立場として講師への表彰式や、一体感を持って推進していくところについて何かお感じになりましたか。

友田：先輩がたの経験を見ますと本当に長期間携わってらっしゃるので、私も勉強中ではございますがまだまだ足元にも及んでいないと思いました。

林：講師としての苦労話はありますか。

＜講師と事務局による試験会場運営＞

平野：講師の当日欠席などの不測の事態に備えて、講習前日に会場の近くに前泊を行うなど、講義に使用するOHPの機械を講師が直接会場まで運んでいたので、今では考えられないような苦労がありました。

林：講師の方々の細かい気配りがあって講習を円滑に行えたのですね。

平野：はい。ですが講習後を受けた生徒のアンケートにも直接ではないにしろ、批判を書かれることも勿論ありました。講師としては生徒の反応が怖かったです。しかしそれが次の講習の改善につながりました。

伊藤：事務局側といたしましては、会場責任者は講師だけでなく会場運営を地域協会にお願いしており、当日に必ず出席して下さるか地域協会に確認をしておりました。また、台風など自然災害で交通機関が止まる際には受講者の欠席が事前にわかっていていいのですが、前日の場合は、遠い地域に住む方は講習のために前泊している方々に対しての対応をどうするのか代表理事と、開催について検討し、出席が難しくなった方には次回無償での参加を認めるなど様々なケースに対応することが苦労いたしました。会場手配についても受講者が少なければ施設借上げ費を抑えられたはずですし、予定より多くの受講者がいれば予定人数より溢れた方に次回参加を促すではなく、急遽一部屋増やすなどのイレギュラーに対応することもありました。しかし部屋が増えれば講師も必要となりますので、直前のトラブルは運営側も苦労がありました。

林：今仰っていただいたように各種トラブルがあると思いますが、そこを臨機応変に対応し続けてきたからこそ、100回を迎えて超えてきたのだという風に思いました。事務局の皆さまのご苦労には本当に頭が下がる思いですね。有難うございます。

平野：過去いろいろなトラブルがあり、改善し新しい方法へと次々と更新を行ってきましたね。伊藤さんが入られてからもそうだと思います。

伊藤：そうですね。受付や試験実施時のマニュアル

作成を行いましたが様々な要素が入ってくるので、当初のマニュアルと今のものは全く違いますね。どんなに予測を立てても臨機応変にやらなきゃいけないことが必ず都度、出てくるので、その時はどう判断をするのか難しいところでした。後になって、ああこうすればよかったのかなということもあります。

林：有難うございます。25周年を超えて今後30周年、ないしはその先の150回、200回ということもあると思いますが、そのタイミングでも今回のようにイベントでまた協会を盛りあげていく活動ができればいいと思います。次のテーマに移ろうと思います。次は資格の更新制度についてお話を進めてまいりたいと思います。ではこの制度について振り返りたいと思いますので、伊藤さんの方より簡単なご説明をお願いします。

＜資格更新制度＞

伊藤：はい。2013年6月以降に資格を取得された方は、資格更新の義務が生じて3年更新ということになりましたので、実際には2016年から更新制度は開始されました。資格更新制度が始まると決定してから、具体的にどのように行うのか、内容や、進め方など様々な議論を行っていたという記録があります。実際に更新制度が3年後に迫った状況で検討を行っていましたが、なかなか思う様に進みませんでした。



丁度、同時期に併行して検討していた防犯設備士テキスト改訂用の侵入窃盗以外の分野をより強化するための資料がありましたので、この内容を資格更新に活用しようとなり、レポート方式で始めました。二回目の資格更新では、2019年は後に出て参りますテキスト大改訂を行っている最中でしたので、それとの差分の抽出したものを資格更新テキストにしようということになり、二回目のテキストも完成いたしました。資格更新についてのアンケート結果では三つの意見が多くありました。第一に更新費用が高いこと、第二に更新期間が短いこと、第三に資格更新の義務がないグループがあることは不公平だということ。第三の資格の更新の義務がないグループというのは平成24年以前に資格取得した方が更新の義務が無いということを指しています。そこで不公平感を少しでも和らげるために、防犯設備士（優良）という仕組みを構築しました。更新したことを大きくアピールするため、資格者証を新しくし、名前も防犯設備士（優良）と名乗れるようにしました。優良資格者証には写真の下に優良記載があり、有効年月日の部分がメタリックゴールド仕様になっております。防犯設備士の資格取得の目的として、お客様の信頼性を高めるためや、また名刺に資格を記載して明記する人が多いため、取得者に優良資格者であることをアピールして使っていただこうという考えから名刺用のシールを作成いたしました。加えて、資格者証は防犯設備に関わる仕事に携わる際は携帯必須のため、ネックストラップも用品化いたしました。防犯設備士（優良）であるということは、資格更新を行っているということです。協会では防犯設備士（優良）の方に、継続的に最新の知識を取得していただくために毎号日防設ジャーナルの配布を行っています。また、資格更新を行うことのメリットとして、資格取得者の連絡先が明確になるようになりました。今まででは資格を合格者に配布したのち、連絡先が不明となるケースがあ

りましたが、更新制度によって防犯設備士取得者が更新を行った際に連絡先が明らかになるようになりました。

更新講習についてですが、更新について始める際に地域協会を活用していこうという話がありました。理由として、一つ目に財政援助になるのではないかということ、二つ目に地域協会に会員を増やすことです。地域協会主体で開催することによって、地域協会の存在や役割、活動内容がわかるため協会に興味を持ち協会の活動に賛同するかたが増えるのではないかと考えたからです。更新方法については、従来やってきたレポート方式だけではなく講習方式を加えることで、受講者の選択肢を広げることにいたしました。更新講習を追加することは大きな変更であり、いきなり全国で行うことはハードルが高いことから、平野様のいらっしゃる関西地区は全国的にも、地域協会が熱心な地域であることから関西地区より試行することになりました。今年の7月は大阪、9月が兵庫、11月に京都で実施いたします。こちらでの苦労話といいますと、資格更新には様々な業務の人がいるため、そのなかでも共通する一番良いテーマを見つけることがとても難しいことでした。検討を重ね、防犯設備士テキストの3年間の差分内容についてと、特定のテーマを決めて深堀した内容にて進めるという、二本立ての方針を決めました。以上でございます。

林：はい。有難うございました。平野様、補足がございましたらどうぞ。

平野：更新講習というものは当初から課題ではありました。防犯設備士試験が始まって3年が経ったころ、更新講習を3回ほど行っておりました。しかしそれは制度では無かったため、途中で更新講習は無くなりました。犯罪情勢は年々変化しております。そして機器も年々進化しております。そういうことより、最近の犯罪情勢をよく承知して最新の機器で対応で

きることが防犯設備士には必要であるということから、制度として行ったということです。その中で、伊藤さんからありましたようにレポートとか講習の案がありました。片岡代表が一番心配されたのは更新講習に切り替えてしまった場合に今までの更新率より減ってしまうのではないかという懸念があったため、レポート方式も認めることになりました。今、まさに7月末に大阪にて講習更新を行うことが決定してから非常に心配しております。その理由の一つはコロナです。多くの企業がコロナのこのような状況では会場へは行かせられません。しかしそんな中でも開催する上で地域協会では、いかに会場に足を運んでもらえるかという魅力作りをすることが一番悩みました。会場に足を運んでもらえる防犯設備士が興味を持てるテーマ、そういうものを選んで別の講習を行うことを、今大阪では考えております。京都でもそうです。そのため、どんな講習内容を防犯設備士は望んでいるのだろうかと10～11ほどテーマを出して事前にアンケートをとりました。その結果、最近話題であるAI機能付き防犯カメラの展示とセミナーを大阪ではやることにしました。せっかく展示会をする機会なので、例えば警備業協会とか警備業協同組合、関西万防連合会にも声をかけております。第1回目の大阪がモデルケースとしてスタートしたにも関わらず、この内容ではやらなければよかったと思うような結果になれば全体に影響が及ぼしますので、コロナ禍でございますが一所懸命努めるつもりです。

林：有難うございました。防犯設備士取得者に更新をしていただくということは、我々自身もしっかりと防犯設備について最新の情報にリニューアルし続けなければならず、常にアンテナを高く張って感度を上げて、そのうえで社会の流れを見極めることが大切なと思いました。そして、防犯設備士の方々にどういった内容の情報を届けすべきであるのか

ということを常に考えていなければならぬと感じました。そうした点から考えますと講師の友田さんより、更新講習について最近の変化を踏まえて何か注意しなければいけないことなどございましたら、お教えいただけますか。

友田：そうですね、いま私は更新講習の講師を各地方協会から育成しなければならないということで、育成に励んでおります。今まで公の場で話したことはあるけれども、このような日本防犯設備協会での講師として職を受けて皆さまの前で講習をすることは初めてなので、決められたことをしっかりと講師としてお伝えして頂かなければならぬと思っております。私の京都府防犯設備協会では3名ほど育成中の講師がいますが、独自で来週第1回目の勉強会を行う予定です。会を重ねて、講師として育っていただきたいと思っております。

林：人材育成を含めたお話をありがとうございます。逆に更新講習を受ける立場、すでに防犯設備士の資格をお持ちで更新を待っている加倉井さんは、この更新講習に対してなにかございますか。

加倉井：更新講習を受ける立場からすれば、受けてよかったですと思える講習内容が一番だと思います。防犯設備士は様々な業種の方々が受けられていますので、講習内容についてとても悩ましいと思います。私は営業の立場からすると、最新の知識や情報を得てお客様に伝えて、営業活動に活用していきたいと思いますし、施工されている方は技術的な内容を聞きたいと思います。全ての人が満足する内容で講習することは非常に難しいだろうなと思いますが、私も防犯設備士委員会のメンバーですので、更新に対する課題や不満は真摯に受け止めて、対応していくなければならないと思っています。防犯設備士（優良）

の制度に対するアンケートも行う必要があると思っております。

伊藤：不公平感はゼロにはならないと思いますが、更新制度に対してある程度納得できるような対策をしたいですね。

片岡：不公平感を減らすためではございませんが、優良防犯設備士になった人は日防設ジャーナルを年に2回差し上げることになっております。それは常に最新の情報を提供することが大切だからです。そうすることで、3年に一回一万円かかるのに、その間何も情報も教えて頂けないなどということも無くなりまし、年に2回、3年の間に6回お配りし、年3000円として換算していただくことで、金額的な不公平感は減るのではないかと思います。技術や情報も日々変わり、防犯機器も日々変化があるので、資格更新をすることで自身の知識のメンテナンス、スキルのブラッシュアップになるのではないかと思います。運転免許の更新はあくまでも、現状維持です。しかし防犯設備士は現状維持では困ります。防犯設備士資格更新は知識と社会的信頼の向上を図るために始めました。その目的を資格更新については考えて頂ければと思います。

加倉井：そのようなことが防犯設備士の方々に認知



されて、自分から更新講習を受講しようと思ってもらえるようになるのが理想だと思います。そうなることで、不公平感は解消に向かうのだと思います。

＜地域協会での更新講習＞

片岡：平野さんがおっしゃっていた通り地域協会を活用しての更新を苦労されており、地域協会に足を運んでもらうための、メリット感も出ていると思います。選択制になり家でも出来るし、実際地域協会に出向きいろんなセミナーや展示会を見るなどのメリットもたくさんあります。地域協会に行く事により新たな発見もあり、人とのつながりが出てくるのです。残念ながら今はコロナ禍のせいでタイミングが悪いので、あと1年ずらそうかという意見も有りました。しかし困難な状況は分かっているけれども予定通りしようということになりました。

平野：もちろん いろんな手をまだ考えています。

片岡：いろんな知恵を絞って、お得感をアピールする事は良い事だと思います。協会としても協力出来る事は行っていきます。

平野：もともと地域協会の存在を知らない防犯設備士が多くいますので、試験の際に地域協会について紹介を行っておりますがあまり覚えてはいないように思われます。地域協会で更新講習を行う事は、地域協会が有る事をまず知ってもらう事、そして地位協会での活動、講師や展示会を行っている事を知ってもらい、地域協会に入りたい人を発掘すると言う大きな意味があるのです。地域協会で更新講習を行うときは知恵を出してもらい、少しでも多くの人に集まつてもらいたいという思いがあります。レポートで更新講習が出来る東京の人があざわざ大阪の更新講習会場まで来ると言ってくださる方もおられました。テー

マに興味が有れば全国から来て頂いて結構なので、それくらい興味を持って頂けるテーマを考えなくてはならないと思います。

林：先程、加倉井さんがおっしゃっていたように更新講習を受ける人が、受けたいと思うような更新内容になっていけば良いかと思います。

伊藤：更新講習を地域協会で行うにあたり、防犯設備士の連絡先情報を地域協会に公開する事を今回初めて行いました。以前より要望は有ったのですが個人情報保護などの関係で今まででは行っておりませんでした。地域協会からは、全国大会において、自分の県にどのような防犯設備士が居るのか分からなければ何も出来ないと言った声もあり、何とかしなくてはいけない状況にありました。更新講習を行うにあたり、どの様にして人を集めのかと言うときに、人を集めるのは日防設しか出来ず、人が集まらなかつた時に地域協会として納得いかないような事がないように、地域協会からも勧誘できる体制をつくる事も併せてやってきました。その為には日防設内部の個人情報の管理をしっかりと行う事から始め、地域協会と覚書の取り交わしを行い、個人情報を渡すという事を行いました。また更新講習に限らず、今後地域協会が希望すれば情報を公開し、地域協会が活動できるようにしていく予定です。その点も今までには無かった大きな動きのひとつかと思います。

平野：この事はとても有りがたい事でした。提供頂いた情報では企業名は分かりませんが、それでも声かけできる企業へは更新講習会場へのお誘いをさせて頂きました。せっかく開催いたしますので1人でも多く来て頂けるような活動をしております。理事会の際にプロジェクトで確認頂き、知っている人や社員がいるなら会場へ着て頂く様な事もしま

した。

伊藤：防犯設備士はもともと個人の資格である事から、個人を特定できる情報だけに絞る事で、公開出来る人が増える方が良いだろうと言う判断で、企業名は含まれていません。

林：個人情報の問題は有りますが、創意工夫頂いている地域協会の実施率を後押しするような取り組みを行っていかなくてはならないのかなと思います。統いてのテーマはテキストの大改訂についてお願いします。概要について伊藤様よりお願いします。

＜防犯設備士テキスト大改訂＞

伊藤：従来、防犯設備士のテキストは防犯設備中心の記載になっていました。ただ、最近は侵入窃盗も減り、特殊詐欺と言った防犯設備に関わらない犯罪が増えており社会問題となってきております。防犯設備の事は良く知っているが、それ以外の事をあまり知らない防犯設備士では困ると言う事もあり、その点を強化しようとすることになりました。2016年より検討を開始したのですが内容検討などでなかなか進まず2017年3月に体制を一新しテキスト大改訂の編集会議やプロジェクトチームを作り、2年がかりで行いました。計28回のプロジェクト会議を実施し、内容確認は警察庁やCP5団体、各種専門委員会に

お願ひし中身を詰めて行きました。日防設の事務局も通常はテキスト担当1名のところ、関係するメンバー全員で総がかりで対応しました。

また、テキストが大幅に変わる事により、それに伴う試験問題や講習で使用する資料も大幅に変わることなりました。特に試験問題はゼロベースで見直す事となり、複数のワーキングを同じメンバーで同時進行し、同じ日にワーキングと委員会を行うなど非常に大変でした。事務局はもちろん、委員長も全てのワーキングに入って頂き、最後の委員会の時は疲労困憊になっている時もありました。

苦労の末、2019年4月に新しいテキストを完成する事が出来、試験問題の作り直しも間に合い、資格認定試験を開始する事が出来ました。

林：有難うございます。テキスト大改訂を行った側と、また受験した側でご意見をお伺いしたく思います。まずはテキストを改訂した側としてご苦労した話をお伺い出来ますでしょうか。

平野：伊藤さんからご説明ありました様に、テキストの大改訂は今までの工事を伴う機器だけでなく、直接機器を使用しない範囲まで取り込んで改訂を行いました。過去11年くらい頓挫した時期もありましたが仕上げなくてはならないとなり、講師の先生方にお願いし作っていった背景があります。一番初めのテキストは平成2年に出来ました。これは防犯設備士委員会だけで作ったものでした。その後、日防設が委員会活動をしていく中で、各委員会での成果物が出てきたものをテキストに取り込むべきだという事で、最近では各委員から提供して頂き、それをテキストに取り組んでおります。また、その他編集段階で、各委員会で査読して頂き、内容精査して頂いておりますので、今のテキストはALL日防設で作り上げていると言う考え方になります。内容につきましては、



それぞれに先生による個性が出てきている部分もありますので、バランスを取りながら作る必要があり、その件につきましては私の役割だと思っております。大改訂するにあたり、多くの改善箇所が出てきましたので、毎回見直しを行い、ブラッシュアップしております。特に犯罪情勢などは毎年変更しなくてはならず、見直しは毎年必要となって参ります。平成16年のCP部品が出来た際、警察庁から防犯設備士の人にもCP部品についても、しっかりと勉強をしてもらってきてくださいとの依頼が有ったなど、周りの情勢によりテキストを日々変更する必要が有るなど、定期的に変更する部分と、どうしても変更しなくてはいけない部分の両方に対応して参りました。

片岡：防犯機器の技術進歩はめまぐるしいものがあり、テキストでは防犯カメラネットワークのIPの部分はあまり含んでおらず、基本的な部分になっております。しかし今後はこの点に関しては無くてはならない時代だと思いますので、更新の際には随時テキストに入れていく必要があると思います。

林：今度は300ページのテキストを実際に使用されました加倉井さんから、テキストについて何かござりますか？

加倉井：私は改訂前のテキストを知らないので改訂後のテキストですが、防犯設備全般について本当に良くわかるので、私にとってはバイブルになっています。講習を受ける事前レポートに取り組む際には、必ず読むことになり、一通りの知識を得ることができます。このバイブルをベースに、後は自分でどんどん努力して深堀していくのが良いと思います。

林：テキストを作った側が社会の変化をテキストに反映していくかなくてはならないとのお話が有りまし

たが、反映されているなど感じる部分はございましたか？

加倉井：犯罪情勢は最新のものが掲載されており、また設備についてもネットワークカメラなど、新しいものも掲載されているので社会の変化への対応は出来ていると思います。現在でも300ページあるので、今後、新しくものをどのように掲載していくかが難しい部分かと思いますが、必要なことは掲載しなければいけないと思います。

伊藤：基礎的な部分を学ぶテキストですので、スタンダードになっている内容を掲載しないと、ある特定の企業しか扱っていないような事を掲載する事は出来ないので、その見極めも大切になってくるかと思います。

片岡：IoTやAIなど委員会で最先端の情報が出てくるので、その情報を入れないといけないという話にもなるのですが、その点が難しい部分ではあります。日防設として委員会などから成果物を取り入れながらとの話があったかと思いますが、その辺の兼ね合いが必要になってきます。最先端の情報も少しは入れつつ、詳しくは別途日防設の情報を見てくださいと言う事になるかと思います。



加倉井: テキストはカメラの仕組みから記載しており、最新の機種で中身の詳しい部分の仕組みをどこまで解説するかと言う難しい部分がありますね。ネットワークひとつ取ってもIPとは何だ?など今後の掲載として悩む部分なのかなと思います。

林: その点は、防犯設備士がどのように在って欲しいかに照らし合わせていくことになるのでしょうか。

加倉井: 現場で設置する上ではそのようなIPなどの知識も必要になってきますからね。

友田: 特に施工の部分はどうしても、情報のかさ上げが必要になってきます。ネットワークカメラが普及すればするほど、単に昔の出だしの頃のLANケーブルを張ると言う事から、今はそのLANケーブルの中に流れる情報量を計算しないといけないと言う話になってくるので、防犯設備士の方にもその辺の事まで知って頂きたいという事になってきて、奥深い話になっていくケースがあります。ひとつの業界、業種のテキストとして、防犯設備士のテキストは非常に良く出来ていています。非常に多岐に渡る範囲にも関わらず、どの分野に関してもしっかりと書かれており、未だに私も辞書替わりにテキストを見る事があるくらい良く出来たテキストだと思います。ただ、技術面として時代の流れでもう少し底上げが必要な部分も若干有るかと思います。

片岡: 手前みそですが良く出来たテキストだと思っています。防犯の基礎から機器、設計、施工、保守まで全てを網羅していますので警備業界が一部引用しているくらいです。

林: 次は養成講習と資格認定試験についてです。最近の最大のテーマはIT方式に切り替えていくという

事であります。それによりどのように変わり、その影響について、伊藤様よりご説明お願いします。

<防犯設備士養成講習・資格認定試験のIT化>

伊藤: 受験者数は近年減ってきてている中で、2020年はコロナ禍により110回は中止になり、111回以降中止にならなくとも感染防止の為に受験控えが多くなるのではないかと予想され、この状況が1年間で収まるのか?最低でも2年は続くのではないかと当初の見込みがありました。この状況が2年も3年も続ければ協会存続の危機になるという事で色々と検討を始めたという背景がございます。

コロナ感染を防ぐに為には、接触しない事が第一となり、講習や試験をいかに非接触で出来るかという事がキーポイントだと思いました。2021年当初から全面的に切り替えたいとの事もあり、なるべく早くIT化を開始する為には、既に世間で動いているものをうまく活用して、講習・試験以外はなるべく現状のままでいこうと進めてきました。講習はあらかじめ講習動画を撮影し、オンライン配信する事にし、いつでもどこでも見る事が出来るようにしました。また、オンライン環境に無い方を想定しDVDも準備致しました。試験もオンラインで出来れば非接触となるのですが、代理受験やカンニングなどの不正に対するリスクが大きいので防犯設備士の試験にはそぐわないことから、全国のテストセンターに行って試験を受けて頂くCBT方式を採用致しました。講習動画を見る、見ないは個人の責任となりますが、なるべく興味を持って見て頂くために、色々工夫をしました。講師教育を専門で行う企業により講師セミナーを日防設で初めて開催したり、設備の現物を取り寄せて動画を作成したり、アニメーションを取り入れるなど受講生が興味を持てるようなものを作成しました。また、質疑応答について集合方式の場合は休憩時間に時間を設けていましたが、オンライン方式ではEメール

で質問を行う仕組みを構築しました。

また、試験問題は従来、毎回開催の直前にその回の試験問題を精査して試験問題の完成度を上げていたのですが、IT化になったと言う事で、試験問題をランダムに出す為に、年4回分をランダムに出す方式にし、年度初めに1年間分の完成度を上げる必要がありました。通常ですと試験問題集中検討会を1日で行っていましたが、8日間費やして間に合わせたと言う事がありました。また、ホームページやCBTシステムと業務支援システムの間のインターフェイスのソフトを作るなど外部の会社にも短納期にご協力頂いてなんとか間に合わすことが出来ました。2021年第1回目(114回)の受験申込者数は、まずはの出だしかと思っております。IT方式の特徴は、コロナ感染に対しても安心であることはもちろん、自然災害への対策も最適であるとともに、宿泊費、交通費をあまりかけずに自宅近くで受験する事が出来るようになったこと、2日間の拘束から試験時間だけの拘束になるので、忙しくて2日間も対応できない方にも受験できるようになったし、受験予約日の3日前までなら日時・場所の変更も可能であるので、スケジュール変更にも対応できます。受験生の利便性が非常に高くなつたので、今後受験者が増えればと思っています。

林：今回の座談会は防犯設備士直近5年間の事になりますが、IT化につきましては最大の出来事かと思います。平野様からIT化振り返ってひとことお願ひします。

平野：時間の無いなかで良く間に合わせてくれたという事を実感しています。試験問題、講習資料PPTは事務局をはじめ先生方が本当に良くやって頂いたと思います。今まで1年間を大きく決めて毎回ごとに見直しを行つておりましたが、IT化により同時に4回分を仕上げる必要があった事、もうひとつはシステム

を立ち上げる事を伊藤部長が研究をされ、リードして頂いたこと、この2点によりIT化が実現したものと思っております。

伊藤：内心はひやひやでしたが。

平野：非常に頑張って頂いたと思います。

片岡：防犯設備士試験が1回無くなつた事はやはり大きい出来事であり、防犯設備士制度事業の収益で協会運営を行つてゐる事もあり大変な事ありました。コロナ禍は2年くらい続くであろうと思われたので、今後どうするかを臨時の運営幹事会で検討を行い、やはりIT化は必要だという事が決定いたしました。これから具体的に進めていくなかで、私が特に重視したのは手続きです。もちろん危機管理的な変革が必要な時はトップダウンで行う事もありますが、日防設の場合は色々な委員会で議論してもらひ了承を得る、次に制度事業運営会議、そして運営幹事会、制度審議会ときちつとやってもらひました。最大の関門は防犯設備士委員会でした。1年かけてゆっくりやって良いのではないかと意見も有りました。そうでないとハードワークになり見切り発車になるも怖いのではないかという意見もありましたが伊藤部長が大丈夫と言いました。それは、テキスト大改訂時の作業量を知つていて、この体制でやり切れた事で、おっしゃったのだと思います。私は伊藤さんがやれると言ったことを聞いて、やるのであれば今しかないと思いました。もし何か有れば事務局総がかりでやる、または一般社団法人化したASESに試験問題を委託業務させると、そこまで腹をくくつてやると言えば講師の方もそこまで日防設が考えているので有ればやりましょうと強いお言葉を頂いて固まつたと言う経緯がありました。実際の防犯設備士委員会の方々は冷や汗ものだったかもしれません。具体的な事は委員

会と先生方がやってくださったので私は安堵しておりました。結果責任は私も代表ですので意思決定をした以上、結果については負わないといけませんし、もちろん成果が出ないといけません。しかし受験者数が確保でき、受験者増につながるような成果が1年、2年見て、足りない部分は広報が積極的にPRしていくと思っています。はじめは作る事に精いっぱいで広報が少し遅れてしまいましたので、これからはしっかり広報活動をしていかないといけないと思います。

林：伊藤さんの言葉がとても印象的でした。

伊藤：先ほど代表理事から話がありましたがテキスト大改訂の時は本当に大変でした。5個のワーキングテーマが同時にあったので、それに比べればIT化の場合は講習と試験だけを変えて他は変更しないと言う方針としたので出来るのではないかと思いました。やるだけやって、完成度が低い部分も有るかも知れないけれど、とにかく2021年度当初から始めるのだ！と決意しました。

林：友田さん、今回の資料作成、試験問題作成について、講師の立場からコメントお願い出来ますでしょうか。

友田：まず試験問題について、実際委員の先生が協議されるのは先ほどお話ししたように8日間なのですが、実際その問題を作成するのはそれ以外の期間に行いました。私の記憶では昨年の12月から3月は試験の事しかやっていなかったのではないかと思うくらい時間がかかりました。同じ問題を出題する訳にはいきませんので似たような問題で形を変えるなど、工夫をして、かなりの時間を費やして寝ても夢で出るくらい、試験の事が頭から離れない4ヶ月でした。パワーポイント資料につきましてはテキストと被るの



ですが、あれだけのテキストの内容をパワーポイントの中に凝縮してまとめるとなると、どうしても抜粋してしか作れなくなるのですが、こちら側の思いとしては全て知ってもらいたい事がたくさんあり、テキスト全てをパワーポイントにしたいくらいの思いでおりました。今現在もまだ満足したものでは無く、まだまだブラッシュアップしていきたく思っております。

<防犯設備士講習動画>

友田：最後に講習動画撮影についてですが、今まで対面で受講生の前で話をしておりましたので、こちらの言いたい事や熱が伝わり、また反応が返ってくる事による呼吸感、例えば内容が分からぬ雰囲気の場合は繰り返して説明する事も出来ましたが、今回の動画撮影では受講者の反応が無く一方通行になってしまっています。カメラの向こう側でどう思っておられるのかが一切分からない部分は有りました。究極的にはそれで全ての内容を伝える事が一番良い講習なのかもしれません。誰が聞いても均一的に分かるような講習をする事が良いのかもしれません、集合方式の独特の雰囲気、熱量が無い事は少し寂しく感じました。

林：そのような声も今後受講者からの声として出てくると思いますので、それを受けてどのようにしていくかも考えていかなくてはいけないのかなと思います。

最後に今後の展望について皆さまよりコメント頂戴出来ればと思います。

＜今後の展望＞

平野：防犯設備士そのものがもっと社会的に認知されて、本当の意味で、社会の役に立つ活躍できるような状況にならないといけないと思います。総合防犯設備士委員会の中に防犯優良住宅分科会を作り活動しておりますが、日防設のひとつの柱になるようにしていかなくてはいけないと思っています。「これは防犯設備士じゃないとダメだと言う場面」を作ることがALL日防設としてのミッションだと思っています。そうする事でそれぞれの防犯設備士も向上意欲が出てくると思いますし、更新して無ければついていけないと言う位の更新制度の位置づけにしなくてはいけないと思います。また、今回講習がIT化になり、今までテキスト内容をパワーポイントに貼り付けて説明を行っておりましたが、講習の収録の中で機器の説明において、あらかじめ機器そのものを録画したもので説明するようにしました。しっかりと分かってもらうには実際の機器を使って説明する事が必要と思い、今回新しく取り組みを行いました。もっともっと分かりやすく勉強して頂くために、良い施行例、悪い施行例や赤外線検知器の取り付け位置の間違いなど、やらなければいけない事、やってはいけない事を動画により視覚に訴える事をおこなっていきたいと思います。試験につきましてはまだ結果が出ではありませんが、こちらにつきましても第114回の結果を見て前進させて行かなければならぬと思っております。IT化を本格的に受け入れられて、IT化にて良かったと思ってもらえるような制度にしていかなくてはいけないと思っております。

片岡：平野さんがおっしゃったように認知度の向上の継続的活動、社会的地位の向上。そして防犯優良マ

ンションなど事業環境の整備について、日防設が行う部分と地域協会が行う部分があると思います。今回、日防設が行ったことは「安全・安心まちづくり推進要綱」に防犯優良住宅認定制度を取り入れてもらい、地域協会が行っている事を警察に分かっていただくことです。また、地域協会としてやっている例として富山県の防犯指針の中に防犯機器のメンテナンスの施工、運用には防犯設備士を使ってくださいと言う努力義務が明記されております。このような事は日防設も国レベルに働きかけをしますが、富山県も県の条例の指針の中に明記されたことは素晴らしい事かと思います。

また、防犯設備士のあるべき姿はやはり最新の知識を持ち、防犯全体の高い知識をもつ、または特定の分野の高い知識をもつと言った、専門性が必要かと思います。

なお、本年度はIT化という大きな制度改革を行いましたが、この他に受験者増対策の一環として警察官の特例拡充と学生割引の新規導入も行いました。今後とも、適時、時代の変化に対応した制度の見直しを行い、防犯設備士制度事業の一層の発展につなげていきたいと考えています。

加倉井：当たり前の事かもしませんが、良いサイクルが必要かと思います。日防設は防犯設備士の魅力を上げことや防犯設備士の支援、防犯設備士は地域で、仕事や地域活動でアピール、それにより地域の防犯の意識が高まるというような、良いサイクルを作る事を根本に考えて運営幹事や防犯設備士のメンバーとしてやっていきたいと思います。防犯設備士の何が良くて、また他の防犯の規格と比べどこが良いのかなどをアピールしていかないと感じております。

伊藤：今回のIT化に伴い、Vimeoと言う動画配信シス

テムを使えるようになったので、専門的な教育も動画で配信出来るのであれば、そのようなものを準備して資格更新した方は動画を視聴できるなどを行って行ければと思っています。

加倉井：防犯設備士だけが得ることができる情報や各種のツールがある、というようなことも良いかと思います。そのような情報やツールを日防設として提供し続けていく事で、防犯設備士が活動しやすくなり、防犯設備士としてメリットを感じてもらえるようになると良いと思います。

友田：チェックリストにしてもデータや紙で目にする事は有っても、実際にエクセルのままでダウンロード出来るようになるなど、防犯設備士のメリットになるのではないでしょうか。大手では無い事業所さんが使えるものが有ればメリットになるかと思います。

林：最後に全体を通して何かございますか？

平野：防犯設備士、総合防犯設備士が社会に役に立つように、また防犯設備士でないと出来ないような事など、国民目線で愛着のある、お役に立てる防犯設備士となり、今までの工事を伴うもの以外の特殊詐欺など弱者に対する犯罪対策など、幅広く役に立ち国民レベルで使って頂けるようにして行かなくてはならないと思います。

林：以上を持ちまして終了とさせて頂きます。有難うございました。

